駐車監視員活動ガイドライン

駐車監視員とは

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や 確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。 (反則告知をしたり、金銭を徴収することはありません。)

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

本ガイドラインは、駐車監視員の活動ガイドラインであり、<u>警察官、交通巡視員は、重点</u> 地域、路線、時間帯にかかわらず、指導取締りを実施します。

活動方針

駐車監視員は、重点地域、重点路線、重点時間帯を重点に巡回活動し、放置車両の確認と 確認標章の取付けを実施します。

重点地域

重点地域		重点時間帯	令和6年 標章取付件数
駅周辺	字大名艮、字燧田、字東宿、字柳内、駅前、大町、中町、 方八町、松木町、向河原町、本町、谷島町	5~22時	55件
中心北部	赤木町、朝日、字上亀田、字桑野北町、字小関谷地、桜木、字下亀田、亀田、字亀田西、桑野、咲田、神明町、長者、字原中、富田町字下亀田、富田町字中亀田、並木、西ノ内、緑町、桃見台、若葉町	5~22時	110件
中心南部	愛宕町、池ノ台、開成、香久池、菜根、栄町、清水台、図景、台新、堤下町、鶴見坦、堂前町、豊田町、虎丸町、七ツ池町、麓山、深沢、細沼町、山根町、	5~22時	155件
東部	字八木橋、小原田、昭和、芳賀、菱田町	5~22時	9件
西部	大槻町(地域拡大)、島、柏山町、土瓜、堤、鳴神、中野、 静町、静西、御前南、谷地本町、	5~22時	58件
南部	安積、安積荒井、安積荒井本町、安積北井、安積町荒井(地城拡大)、安積町笹川、安積町柴宮東、安積町長久保、安積町成田、安積町日出山、安積町南長久保、字賀庄、字川向、字桑野清水台、字五百渕西、字五百渕山、字菜根屋敷、字城清水、字台東、字名倉、字深田台、字山崎、久留米、笹川、巴六段、成山町、南	5~22時	88件

重点路線

※赤字~令和7年4月より拡大する地域

	重点時間帯
国道49号(金山橋西交差点~中亀田交差点間)	
主要地方道郡山停車場線(安積保養園前交差点~郡山駅前交差点間)	
主要地方道郡山・大越線(郡山駅入口交差点~若葉町交差点間)	5~22時
主要地方道小野・郡山線(方八町一丁目交差点~消防署南交差点間)	
主要地方道郡山・湖南線(消防署南交差点~大槻上町交差点間)	
県道須賀川・二本松線(大黒橋東交差点~安積橋南交差点間)	
県道河内・郡山線(豊田町交差点~郡山駅入口交差点間)通称さくら通り	
市道(若葉桑野線(うねめ通り)、荒井八山田線(内環状線)、本町開成線(文化通り)、	
大町大槻線 一部延長 (静御前通り)、麓山一丁目久保田線)	
※ 重点路線以外でも、重点地域内の道路については確認事務を実施します。	

福島県郡山警察署